

## 12-6 経営学部「教科に関する科目」 履修方法と留意事項

### ① 取得できる教員免許状

国際経営学科は、中学校教諭一種「社会」・高等学校教諭一種「公民」「情報」の免許状が取得できます。

これまでの教員採用状況や中高一貫校の導入を考慮すると、できるだけ「中学校」と「高等学校」の両方の免許を取得することが望まれます。

### ② 必要な科目と単位数

教員免許取得のためには、「66条科目」、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の必要単位を修得しなければなりません。「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の合計が59単位以上になるように履修してください。

### ③ 「社会」と「公民」の「教科に関する科目」について

「社会」及び「公民」の「教科に関する科目」の必修は、次ページ以降の表の「免許法に規定された科目」欄ごとに1科目以上表示してありますが、必修科目が1科目だけしか指定されていない場合でも、教科の専門的力量をつけるために、他の包括的な科目も履修するようにしてください。

たとえば、次ページの表で「社会（中学校一種）」の場合に、「法律学、政治学」の欄で「政治学概説」だけが必修となっていますが、「66条科目」の必修である「日本国憲法」も履修し、さらに「法学」、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」についても履修するようにしてください。同様に、「社会学、経済学」の欄では「社会学概論」だけが必修科目ですが、経済学関係の科目も積極的に履修してください。

【教科に関する科目】 経営学部 国際経営学科 (2014年度入学者から適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
社会(中学校一種)	日本史 及び外国史			○ ★日本史 ○ ★外国史	2 2			4	24以上(1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	地理学(地誌を含む。)			○ 地理学(含地誌)	2			2	
	「法律学、政治学」	○ ★政治学概説 ★日本国憲法 ★法学	2 2 2	会社法Ⅰ 会社法Ⅱ 民法Ⅰ 民法Ⅱ 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ 国際関係論 政府と財政	2 2 2 2 2 2 2 2	地方財政 税法	2 2	2以上	
	「社会学、経済学」	ミクロ経済学 マクロ経済学	2 2	○ 社会学概論 産業社会論 経営史 日本経営史 マーケティング論 マーケティング戦略論 金融論	2 2 2 2 2 2 2	国際金融論	2	2以上	
「哲学、倫理学、宗教学」			○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ ○ 宗教学概論Ⅰ ○ 宗教学概論Ⅱ	2 2 2 2			4以上		
公民(高等学校一種)	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○ ★政治学概説 ★日本国憲法 ★法学	2 2 2	○ 国際政治学Ⅰ ○ 国際政治学Ⅱ 会社法Ⅰ 会社法Ⅱ 民法Ⅰ 民法Ⅱ 国際関係論 政府と財政	2 2 2 2 2 2 2 2	地方財政 税法	2 2	6以上	24以上(1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	ミクロ経済学 マクロ経済学	2 2	○ 社会学概論 産業社会論 経営史 日本経営史 マーケティング論 マーケティング戦略論 金融論	2 2 2 2 2 2 2	国際金融論	2	2以上	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」			○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ ○ 宗教学概論Ⅰ ○ 宗教学概論Ⅱ	2 2 2 2			4以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は、必修科目を示す。★印は理学部共通教養科目との共通開設科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
  - (1) 必修科目
  - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6.「教育実習」の履修方法(9)教育実習に出るための条件」を参照すること。

【教科に関する科目】 経営学部 国際経営学科 (2014 年度入学者から適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1 年次		2 年次		3・4 年次		注1 免許取得要件単位 (20 単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
情報(高等学校一種)	情報社会及び情報倫理	○ 知的財産権と情報倫理	2					2	24 以上 (1, 2 年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	○ 情報処理演習 コンピュータ演習 ★コンピュータ概論	2 2 2	○ プログラミング入門 ○ プログラミング応用	2 2	Web プログラミング	2	6 以上	
	情報システム (実習を含む。)			○ 情報システム設計論 コンピュータ会計 データ分析論	2 2 2	○ データベース論 経営情報論	2 2	4 以上	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)			○ コンピュータネットワーク論 I	2	コンピュータネットワーク論 II	2	2 以上	
	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)			○ 情報デザイン 経営メディア論	2 2	メディア研究	2	2 以上	
	情報と職業			○ 情報と職業 e ビジネス論	2 2			2 以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は、必修科目を示す。★印は理学部共通教養科目との共通開設科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
  - (1) 必修科目
  - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16) 及び「教科又は教職に関する科目」(P.19) から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20) について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6. 「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。